

ガス水道課、建設課(下水道係) からのお知らせ

日頃よりガス・水道・下水道事業にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、ガス・水道料、下水道使用料につきましては平成十五年四月振替分から、経費削減と住民サービスの向上のため、料金徴収事務の一本化を予定しております。

今後、ガス・水道使用のご家庭、下水道接続のご家庭にはご連絡をお願いすることがありますが、その節はよろしくお願いいたします。

現在、口座振替されているご家庭は、ガス・水道・下水道とも同じ口座からの引落にご協力くださいますようお願いいたします。

平成十五年四月より、下水道の納付書はガス・水道料金に一本化し、下水道の領収書はなくなりガス・水道の検針時にお渡ししている「ガス・水道使用量料金等のお知らせ」の中に、ガス・水道に下水道を加えた振替領収書になる予定です。

なお、詳細については二月号でお知らせいたします。

問い合わせ先
 役場建設課下水道係(内二四三三)
 役場ガス水道課(内一六二二)

「はたちの献血」 キャンペーン実施中

成人式を迎える「はたち」の若者を中心に広く献血思想の普及を図るとともに、特に成分献血、四〇〇ml献血への理解と協力を求め、冬季における献血者の確保並びに安全な血液の確保の推進を図る事を目的に、二月二十八日(金)まで全国一斉に「はたちの献血」キャンペーンが行われています。

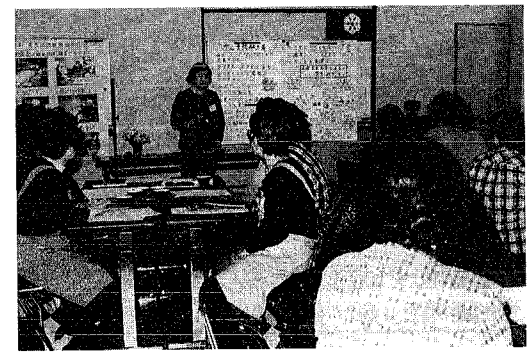
県内各地に献血バスが巡回しているほか、四カ所の献血ルームで受付を行っております。

血液は人工的につくる事はできません。献血にご協力をお願いします。



「塩分減らさなきゃ」

小須戸町食生活改善推進委員協議会の主催で行った「ヘルスサポーター21」に大勢の方が参加くださいました。調理室の関係で三十人に制限し、お断りをした方もいた



ほごです。

協議会は町の事業はもちろん県・国単位の大きな事業にも参加して、健康づくりに貢献しています。今回の「ヘルスサポーター21」も大きな事業でした。半年かけて資料作りや講義の内容などを検討し、ようやく当日を迎えたわけです。

塩分チェックや体脂肪測定をしたり、正しいウォーキングのしかたをビデオで観たり、もちろん調理実習もしました。

受講者の方、一日ご苦労様でした。アンケートから「塩分を控えるために」「正しく歩こう」と前向きな人が多かったです。

各地で伝達講習会を実施しています。どうぞご参加ください。

平成十五年度 固定資産税 償却資産の申告について

固定資産税は土地・家屋・償却資産から計算されます。今回、この中の一つである「償却資産」の申告についてご案内します。

償却資産とは、会社や農業等の事業に使用されている機械・器具・備品等を指します。毎年一月一日現在で当町においてこのような事業用資産を所有している個人及び法人は地方税法により一月末日までに、資産の名称・取得価格・耐用年数等を申告しなければなりません。

右に該当する方には、事前に申告のご案内を差し上げておりますが、案内を受けていない方(新しく事業を始めた方等)も申告が義務付けられておりますので、一月三十一日(金)までに役場**税務課に必ず申告をしてください。**

※ なお、自動車税、軽自動車税の対象となっている軽四輪自動車・バイク・農耕自動車(コンバイン・トラクター)や、土地・家屋等は償却資産に該当しません。

問い合わせ先
 役場税務課資産税係 三八―三一一(内線二二九・一四〇)

- 一、実施日時
平成十五年一月二十日(月) 午後二時より
 - 二、試験会場
かんばらの里 会議室
 - 三、受験資格
・ 看護師、准看護師の資格をお持ちで福祉に関心がある方
・ 平成十五年三月に看護学校を卒業見込の方
 - 四、試験内容
筆記試験及び面接
 - 五、採用日
平成十五年四月一日
 - 六、申込方法
平成十五年一月十五日までに電話でお願いします。
- 申し込み・問い合わせ先**
 社会福祉法人 秋葉福祉会
 特別養護老人ホームかんばらの里
 ☎〇二五〇―二五一一一〇二

花・はな講習会

・ 1月25日(土)
 洋ランを長く楽しむためのQ&A
 (デンドロビウムとグリーンを使った寄せ植え作り)

問い合わせは
 花とみどり館
 ☎ 38-5430

花の湯館の今月の休館日は
1月1日(日)28日(月)10日(金)です

健康相談 母子手帳 発行日のお知らせ

赤ちゃんからお年寄りまで、健康についてのご相談をお受けしています。また、母子手帳の発行や思春期の心と体についての相談(電話も可)も行います。お気軽にご利用ください。

日時 1月6日(月)・20日(月)・27日(月)
 午前9時～11時30分
 午後1時～4時30分

会場 役場保健センター 1階5番の窓口
 電話 38―3111
 内線 142・143

※母子手帳発行の際に、健康指導を行いますので、なるべくご本人がおいでください。(印鑑を持参してください。)

心配ごと相談

会場 老人福祉センター
 時間 午後1時～3時30分
 1月の相談日
 7日(火) 高橋千代子・馬場 綾子
 21日(火) 五十嵐 節・篠田 悦子
 28日(火) 青柳 光男・佐藤二三雄

※相談は無料、秘密厳守。

無料 法律相談

相談日 1月15日(水)
 午前9時～12時まで

会場 役場 母親教室(三階)
 相談員 古川 兵衛 弁護士

申し込みは前日午前中までに役場住民係へ電話(38―3111番内線137番)でお願いします。申し込み人数により、時間を変更することがあります。

行政相談

国の仕事、国が県や市町村に委ねている仕事について、みなさまの疑問等にお答えし、苦情の解決に努め、皆さんと行政(国)の橋渡しをします。

相談日 1月10日(金)
 午前9時～11時まで

会場 役場 母親教室(三階)
 相談員 伊藤 正人 行政相談委員

ふれあい電話相談

― 教育相談をはじめ いろいろな電話相談に応じます ―

◆相談日
 1月10日(金)・17日(金)
 24日(金)・31日(金)

◆受付時間
 午後1時～5時

◆電話番号
 38―3300

・ お名前は、言わなくていいです。
 ・ 秘密は、固く守ります。

1月

おながり
 雪下ろしをする時は、引込線に注意しましょう。

東北電気保安協会